

近畿地方整備局殿

平成15年6月25日
「関西のダムと水道を考える会」
(代表)野村東洋夫

丹生ダム「環境改善容量」についての質問

[要旨]

このダム計画における「環境改善容量」(約9,000万m³)は、その必要性が極めて薄弱である。

(理由)

- 1) 梅雨期に一定の雨量がある通常の年においては必要性が無く、有るのは「空梅雨」の年だけ。
- 2) 「魚類の産卵期における琵琶湖の急速な水位低下の緩和」を主目的にしているが、肝腎の産卵ピーク期(5~6月)には瀬田川洗堰操作規則が優先するために、この規則に由るこの時期の急激な水位低下に対して、この「環境改善容量」は全く寄与することが出来ない。
- 3) 「異常湧水時の補給」も兼ねていると云うが、「環境改善容量」の約9,000万m³は6月~7月に使い切ってしまうのだから、8月~9月の異常湧水時にはダム湖はほぼ底を付いており、新たに補給出来る訳ではない。
- 4) 今から60年以上も昔の昭和14年湧水のシミュレーションを持ち出して、この湧水が今再来した時、丹生ダムからの約9,000万m³の補給が無ければ、琵琶湖水位は「利用低水位」を下回ってしまうと云うが、このシミュレーションでは農業用水の取扱いに誤りがあり、そのために過大な結果となっている。

。 。 。 。 。 。 。

私達は先日(6月11日付)、「近畿地方整備局の「丹生ダムの説明」についての私達の理解」と題する質問書を貴整備局に提出しました。これは「丹生ダムの説明」の中の「環境改善容量」について私達がどのような理解に至ったかを纏めたものでしたが、今回はその「理解」に基づいて幾つかの質問をさせて頂きたいと思います。

[質問1]・・・「空梅雨」の年にだけ必要な「環境改善容量」

丹生ダムの「環境改善容量」として8,000万m³~10,000万m³(この質問書では約9,000万m³と言う)という極めて大きな貯水池容量が設定されていますが、これが必

要となるのは、いわゆる「空梅雨」の年だけであって、梅雨期に一定の降雨のある通常年においては殆んど無用の長物に過ぎないと理解しておりますが、如何でしょうか？

[質問 2] ・ ・ 「環境改善容量」は肝腎の 5 月～ 6 月には役に立たない

この容量の主目的は、魚類の産卵期における“琵琶湖水位の急速な低下の緩和”である訳ですが、琵琶湖の水位低下の最たるものが毎年、公然と 5 月中旬から 6 月 16 日の間に行われています。即ち「瀬田川洗堰操作規則」に従って、僅かこの 1 ヶ月間で琵琶湖水位を、それまでの常時満水位 (B S L + 3 0 c m) から洪水期制限水位 (B S L - 2 0 c m) まで一気に 5 0 c m 下げる水位操作です。この時期は正に魚類の産卵のピーク期にあたりますから、この時の水位低下こそが問題である筈ですが、この操作規則が存在する以上、これに逆行してこの時期に丹生ダムの「環境改善容量」を琵琶湖に注入することは出来ません。つまり、折角丹生ダムを造っても肝腎な時には役に立たず、6 月 16 日以降になって漸く、遅れ馳せながら始動するだけの代物でしかないと私達は理解しているのですが、如何でしょうか？

[質問 3] ・ ・ 異常渇水時には丹生ダムは“空っぽ”

「空梅雨」の年において、これに追い討ちを掛けるように 7 月下旬から 8 月に掛けても晴天続きで纏まった降雨の無い場合に、これに淀川流域の水需要のピークが重なって、琵琶湖水位がどんどん低下する状態を「異常渇水」と呼んでいると理解していますが、6 月 11 日付の私達の質問書 [近畿地方整備局の「丹生ダムの説明」についての私達の理解] にも書きましたように、このダムの「環境改善容量」約 9,000 万 m³ の水位効果は琵琶湖水位を僅かに 14 c m 上げるだけのものですから、空梅雨の 6 月～ 7 月における琵琶湖の急速な水位低下を緩和するために、この時期にほぼその全量が注入されてしまっている筈です。しかもその後も琵琶湖周辺地域で晴天続きだったからこそ、8 月後半に「異常渇水」状態になるのですから、この時期に丹生ダムに大量の水が蓄えられている筈がありません。

ところが、貴整備局の説明資料には「異常渇水時の緊急水の補給」と題した図表があり (図表 1-71)、あたかも異常渇水時には丹生ダムから新たに大量の水が補給されるかのような表現となっています。実際には上述の通り、そのようなことは起こり得ないと思われるのですが、如何でしょうか？

[質問 4] ・ ・ 60 年前のシミュレーションより 9 年前の事実

貴整備局は昨年 2 月の淀川水系流域委員会で異常渇水について説明をされ、過去 80 年

